

バリアフリー吹田市民会議 説明資料

日時:令和5年8月22日(火)
午前10時から

それでは、市本庁舎における障がい者等用駐車区画屋根設置工事の概要について説明いたします。

現在、本庁舎駐車場の障がい者等用駐車区画には屋根が設置されておらず、雨天時に障がいがある方等が車椅子などを用意する際に雨をよけることができない状態となっておりますので、雨に濡れることなく安全に乗降車していただけるよう、今回、障がい者等用駐車区画4台分に屋根を設置するものです。

設置場所につきましては、図面に示しておりますとおり、正面玄関付近の障がい者等用駐車区画に2台分、また、現在進めております本庁舎改修工事において、阪急千里線側の歩道に雨よけを設置する予定ですので、その屋根に沿う形で新たに障がい者等用駐車区画を2台設定し、当該区画に屋根を設置することで雨天時に濡れることなく庁舎にアプローチしていただけるよう考えております。

本工事につきましては、本年6月より設計業務を実施しています。その中で詳細なスケジュール等を整理し、令和6年度(2024年度)に工事に着手し、同年度中の設置完了を目指しております。

以上、簡単ではありますが、市本庁舎における障がい者等用駐車区画屋根設置工事の概要についてご説明いたしました。